

「健康経営優良法人2022」認定項目の具体的取組内容

会議所コード：1407

商工会議所名：沼田

<2022年認定要件>

※黄色で色付けした内容は重点項目

評価項目	適合	具体的取組
健康経営の具体的な推進計画	必須	健康経営アドバイザーより食物に関する情報提供（ワンポイントアドバイス）を受け、全職員へ周知を行い食生活に対する意識向上を行った。
①従業員の健康診断の受診(受診率実質100%)	○	対象従業員全員が定期健康診断を受診
②受診勧奨に関する取り組み	○	受診時の就業時間認定や特別休暇付与、受診勧奨、費用補助
③50人未満の事業場におけるストレスチェックの実施	-	
④管理職・従業員への教育	○	協会けんぽのメールマガジン等を周知
⑤適切な働き方の実現に向けた取り組み	○	残業の事前申告制度、時間単位での年次有給休暇の取得制度、夏季休暇制度
⑥コミュニケーションの促進に向けた取り組み	○	LINEアプリを利用した職員間のコミュニケーションツール利用
⑦私病等に関する両立支援の取り組み	○	時間単位での年次有給休暇の取得制度、病気休暇制度
⑧保健指導の実施または特定保健指導実施機会の提供に関する取り組み	○	特定保健指導の案内周知、就業時間認定や特別休暇付与、利用しやすい環境を作っている
⑨食生活の改善に向けた取り組み	-	
⑩運動機会の増進に向けた取り組み	○	群馬県ウォーキングアプリ「G-WALK+」の利用普及
⑪女性の健康保持・増進に向けた取り組み	○	婦人科健診・検診への金銭補助・就業時間認定や特別休暇付与
⑫長時間労働者への対応に関する取り組み	○	本人への面談、業務負荷の見直し
⑬メンタルヘルス不調者への対応に関する取り組み	○	外部相談窓口の活用
⑭感染症予防に関する取り組み	○	発症者(家族含む)への特別休暇付与による感染拡大防止、感染予防の環境整備
⑮喫煙率低下に向けた取り組み	○	喫煙に関するルールを設定している
受動喫煙対策に関する取り組み	必須	屋内禁煙、屋外は喫煙所のみ喫煙可